緑と青い空を！

組合、荒尾市長選に宮川元組合長公認

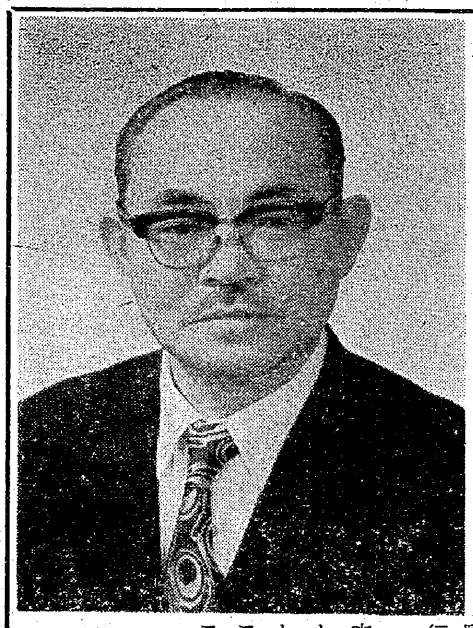

上の写真は荒尾市長選に出馬を決意した、宮川睦男元組合長。

目前に迫った〝荒尾市長選挙〟に、宮川元組合長が立候補を決意したが、三池労組は中央委員会の決定にもとづいて宮川候補を公認し、荒尾市政を六万市民の手にとりもどすため闘うことになった。なお市長選挙はこの二十五日公示、来月四日投票の日程で実施される。

四目標を必ず実現

宮川元組合長出馬の決意を語る

過去十二年間にわたって続けられました荒尾市政を一言で評するならば、企業優先・市民不在の市政だったということです。そのような市政の流れを変えること、私はこれを基本に据えながら、市政を担当する上でぜひ次のようなことを断行する決意です。

第一に、荒尾市政に、住民本位・人間尊重の姿勢をつらぬくことです。三井独占資本と結びついた保守市政では、絶対にできないことです。

第二に、反公害の市政を確立して、緑と青い空を確保することです。

現在、工場は大牟田、公害は荒尾といわれる公害構造が、荒尾市を支配しています。この公害構造を変えるために、市としては、まず公害工場を絶対につくらせぬこと。現在すでに設置されている公害企業に対しては行政上からの取締りを厳しくして、公害発生を断固防止することです。

第三に、市民との対話の市政を確立し、市民の気持ちが反映されるようにします。

第四に、行政面から民主教育の確立をたすけ、さらに自治体としての業務体制を民主化することです。これは避けることのできない条件です。

私は三池で闘ってきた尊い経験に学び、以上のことを必ず断行する決意です。

考えますと、私は三池闘争以来三池のあらゆる闘いの責任者として、ずい分長い間独占資本と対決し闘ってきました。そのことを思えば、何でもやれないことはありません。

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ⑤3034番
編集兼発行人　山下　開
半年間600円　送料共

おねがい

組合員・主婦の皆さん、今年も〝三池にまなぶ全国集会〟が近づきました。心から暖かく迎えるため、準備を始めましょう。

四山社宅撤去に反対し闘う

組合、会社と団交

注目すべき会社態度

十四日三池労組は、四山社宅撤去問題について、三井鉱山と団体交渉を行なったが、その際会社側は転居のため小川開にアパート(四棟・八八戸)を建てることなど数項目の回答を行なったが、かねて三池新労が提出していた要求にプラス・アルファーまでついているところが注目される。

× × ×

〝総力〟を結集しよう

必ず招く公害拡大の道

中央委員会

去る十四日招集された中央委員会は、三池労組が当面している〝四山社宅の一部撤去反対闘争〟を、①日本列島改造論にもとづき推進しようとしている、大牟田市のマスタープラン反対。②三井アルミの増設からくる公害(フッ化水素)の拡大反対。③第五次石炭政策から押し出されてきている、三千人二万トン体制確立反対。④労働者の居住権・生活権を初めから無視する社宅撤去反対――をつらぬくために闘うことを意志統一した。

三井鉱山の、四山社宅の一部撤去についてのこんどの申し入れはきわめて深い背景から出てきていることを注目する必要がある。

申し入れの内容は、まず次の通りであった。

三井アルミが〝採算ベース〟に乗るためには、年産七万五千トン(現在)の生産量を、十六万トン(何と二倍以上)に拡大する必要がある。

そのことによって、三井鉱山としては、一番売れゆきの悪い一般炭を、現在の年間六十万トンから百二十万トンにまで増大使用してもらえることになる。

以上からアルミ社、鉱山ともども大きな利益となることを考えアルミ社からの用地譲渡申し入れを受けいれることにした。

またアルミ工場のこんどの拡張は、第五次石炭政策が目指している、わが国の石炭の年間生産高の二千万トン体制の確保のための、行政指導上からも位置づけられていることでもあるからぜひ協力してもらいたい。なおこのアルミ工場の増設計画は、たんにそれだけにとどまらずわが国支配層の手で、さらに大きな目標をもって、〝新産都市計画〟〝新全国総合開発計画〟がうけ継がれた〝日本列島改造計画〟の中に位置づけられた、大牟田・荒尾両市のマスタープランであるところを重視しなければならない。

右の道は、すでにすっかりその矛盾が暴露された〝高度経済成長政策〟そのままで、すでに破綻してしまった道であるにもかかわらず、新しい装いをもっていっそう全国的な規模で強行してゆくことに過ぎない。

それは地域住民の生活破壊、いっそうの公害拡大となることは明らかで、従ってこんどの四山社宅の一部撤去申し入れにかくされている問題はきわめて大きい。ましてそれを許すなら、やがては四山全社宅と、新港町社宅の全域の撤去申し入れとなってくることは、マスタープランにすでに明らかにされている。

三井鉱山は以上のように重大な問題を内包している申し入れを、初めから居住労働者に有無をいわせず強行する構えを固めて押し出してきている。まさに住民の生活無視、人間軽視というほかない。

これに対して、中央委員会は前述の基本的な視点の上に立って反対闘争をすすめることを決定したが、なお具体的には次の闘い方をきめた。

(1)撤去該当地域分会員の意志統一と要求集約。
(2)撤去反対闘争の意義をアッピールする情宣活動の実施。
(3)新労組員の要求を集約し、闘いに結集する。
(4)市民との共闘を強化する。
(5)大牟田・荒尾両地評との共闘。
(6)この闘いを、三池労組の統一した闘いとして推進してゆく。

なお、方針書は「全組織の体制を確立し、闘いに総力を結集しよう」と呼びかけている。

山鹿さん(CO患者)が縊首自殺

組合「公傷死として取扱え」

お元気な頃の山鹿さんの面影が、ついによみがえることなく消えた

かねて三池保養院に入院して加療中だった山鹿光明さん(四十八才。長期療養中のCO患者)が死亡した。CO中毒症の苦しみに耐え切れず、同保養院のベランダで首をつり、自から命を絶ったもので、改めて中毒症の恐しさを見せつけた。組合はただちに三井鉱山に「公傷病死として取扱え」と要求したが、CO患者で十二人めの死亡者(ただし、三池労組員だけ)である。

支えた三池の闘い

山鹿さんは、去る昭和三十八年十一月九日の三川鉱炭じん大爆発の際、同鉱坑底の二十五昇一片の排気道で被災。そして、被災後十二時間後の十日の午前三時三十分頃昇坑、三井天領町病院で治療。そのまま帰宅して二、三日家で過したが、うち続く吐き気、激しい頭痛などの症状が出てきたため、三日後には早くも同病院に入院。

以後三十九年二月、大地評曙病院に転院。大牟田労災療養所が発足すると、一カ月後に同療養所に再転院。療養を続けていった。

その頃から山鹿さんは、「首ばつって死のごたる」が口ぐせとなり、CO中毒からくる精神障害が認められたので、四十年四月から三池保養院に移っていたものだった。

病院側(乗松院長)も指摘しているように、山鹿さんの症状を一言に尽せば、外部の者も見るに耐えないほどの〝憂うつ症〟だった。この奇怪な症状には、自分としてよほどつらかったと見え、これまでも二回、三回と首つり自殺をはかっている。さいわいそのつど看護婦から発見され、未前に防いできたものだった。

山鹿さんについて忘れられないことは、あの三池闘争中に、同じく三池炭鉱に働いていた親せきの人びとがつぎつぎに闘いの中から脱落していったのに、家族との話し合いを深めながら、あくまでも三池労組に残って闘い続けたことである。山鹿さんはそうして、仲間とともに、三池の闘いをささえていたのである。

あの大爆発は、このような山鹿さんの人間を一変させたのであった。

資本責任追及

現在三池労組は、かねてからCO闘争を原点に据えながら命を守る闘いをすすめてきたが、このほど裁判闘争を決意した。この三池労組の闘いがいかに正しい道であるか、山鹿さんのこんどの死が何よりのその証ともなろう。

とまれ悲しみの遺族は、未亡人となったスエ子さん(四十四才)に長男雪広さん、次男敏明さん、長女の克子さんがある。住居は「大牟田市久福木二」。暖い連帯の中に包んで行こう。なお死因は〝一酸化炭素中毒性精神障害のための縊首自殺による窒息死〟。CO患者で十二人めの死者。心から冥福を祈ろう。